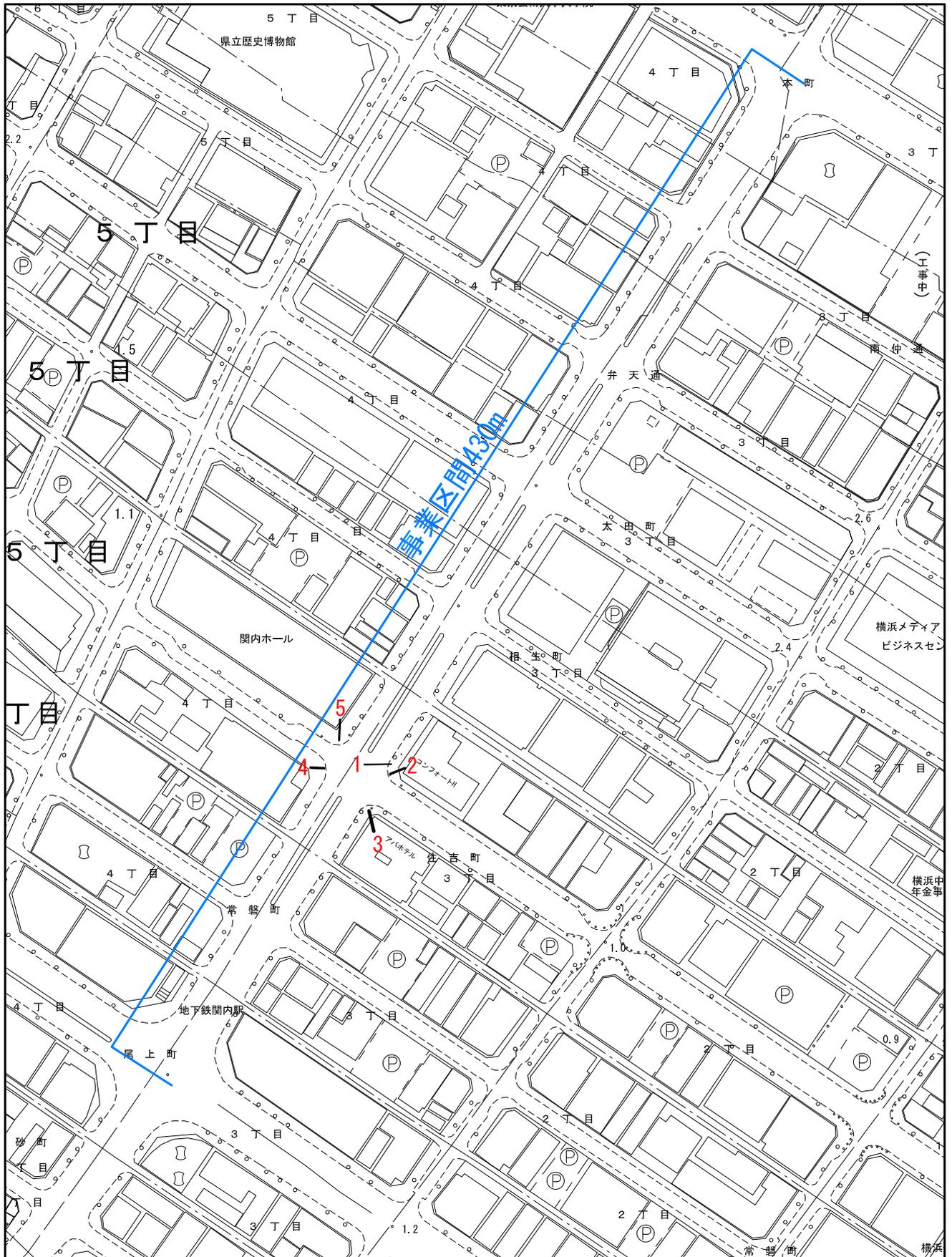
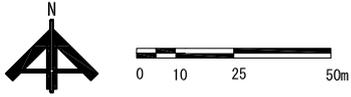


関内駅周辺 1地区:経路4

道路特定事業計画書【生活関連経路】 経路名 市道尾上本町線 事業区間 住吉町3丁目～住吉町4丁目 事業延長 430m 事業実施予定期間 2026年度					
【整備方針】 課題：横断歩道部の平坦性が確保されていない。 視覚障害者誘導用ブロックが適切に敷設されていない。 対策：横断歩道部の平坦性を確保する。 視覚障害者誘導用ブロックの改修を行う。					
【事業内容】					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m ²			
	平たん部の確保	箇所	1	1	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	4	2～5	
その他					
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



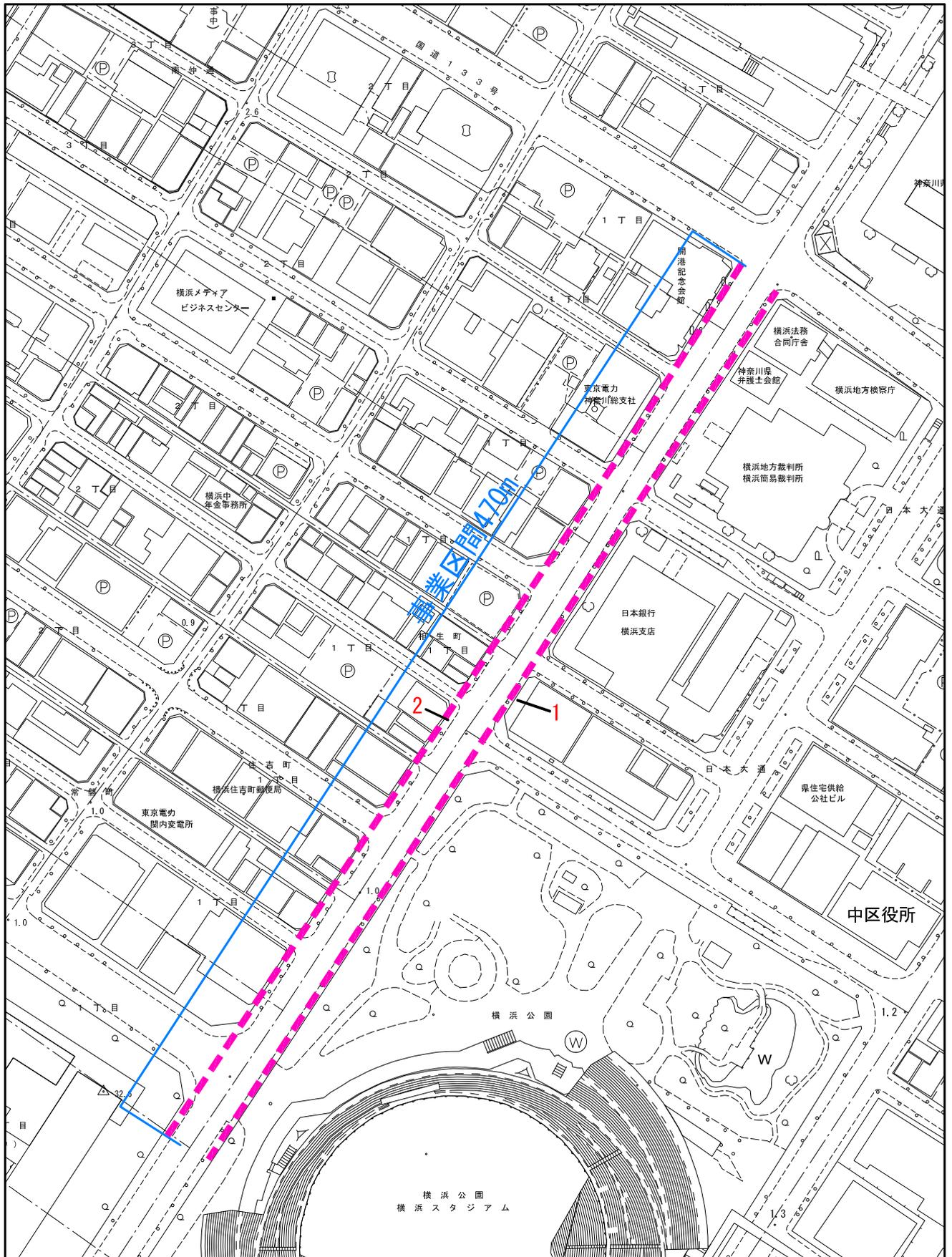
1:整備箇所



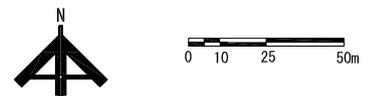
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500) により作成】

関内駅周辺 1地区:経路6

道路特定事業計画書【生活関連経路】				
経路名		新港第78号線(みなと大通り)		
事業区間		県庁前交差点～ハマスタ入口交差点間		
事業延長		470m		
事業実施予定期間		2025年度～2027年度		
【整備方針】				
課題：歩道が狭く歩行空間が確保されていない。				
対策：歩道の拡幅を実施する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m	470	1～2	
道路構造の改修				
車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路(みなぶん)の再整備事業にて実施。				



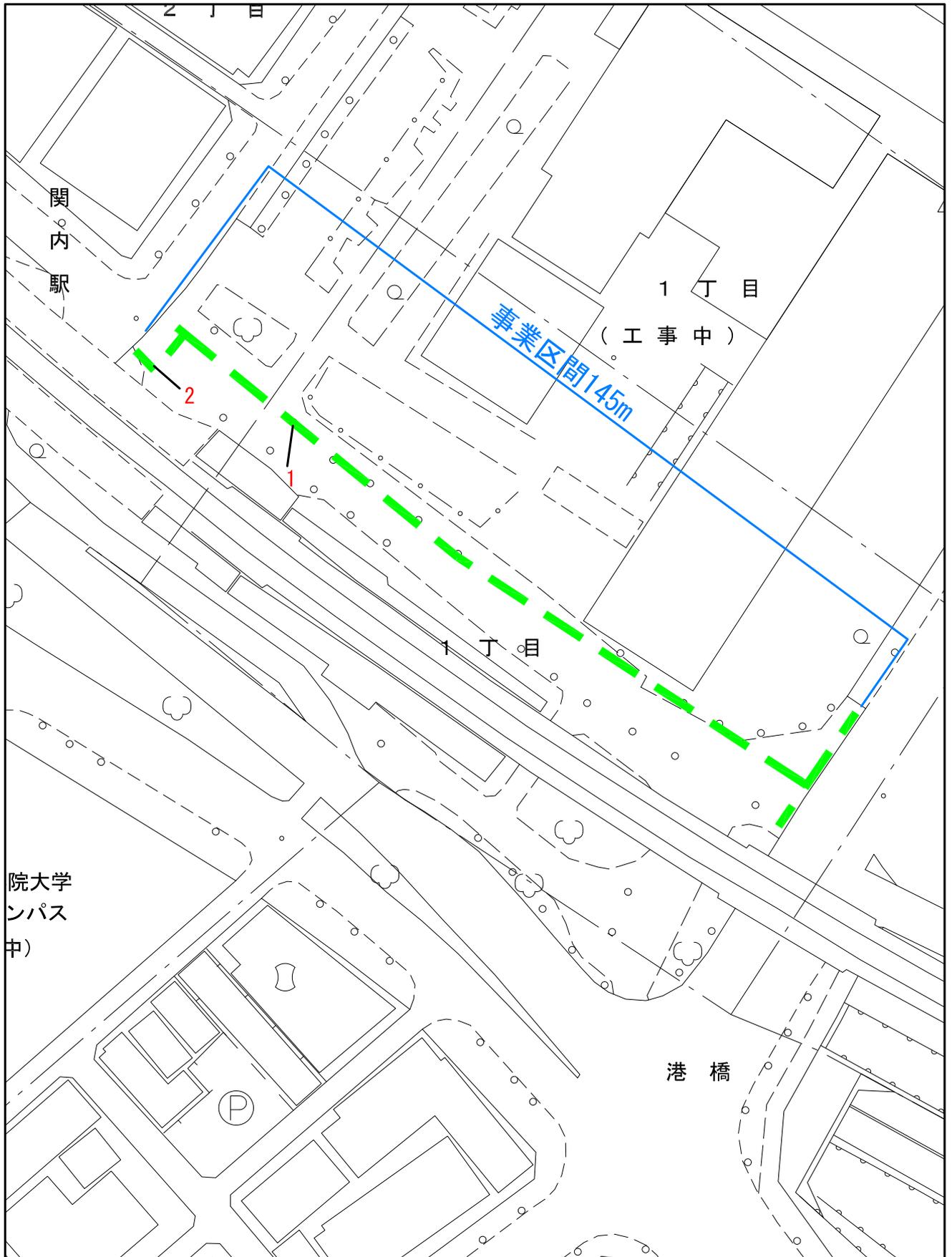
1 : 整備箇所



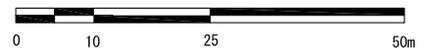
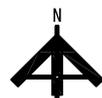
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500) により作成】

関内駅周辺 1地区:経路8

道路特定事業計画書【生活関連経路】 経路名 山下町第5号線 事業区間 関内駅北口交差点～関内駅南口交差点間 事業延長 145m 事業実施予定期間 2026年度～2027年度					
【整備方針】 課題：視覚障害者誘導用ブロックの視認性が悪い。 視覚障害者誘導用ブロックが適切に設置されていない。 対策：視覚障害者誘導用ブロックの輝度比を確保する。 視覚障害者誘導用ブロックの新設を行う。					
【事業内容】					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m ²			
	平たん部の確保	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m	13	2	
	改修	m	227	1	
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所			
その他					
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】 関内駅前地区第一種市街地再開発事業等との調整が必要である。					



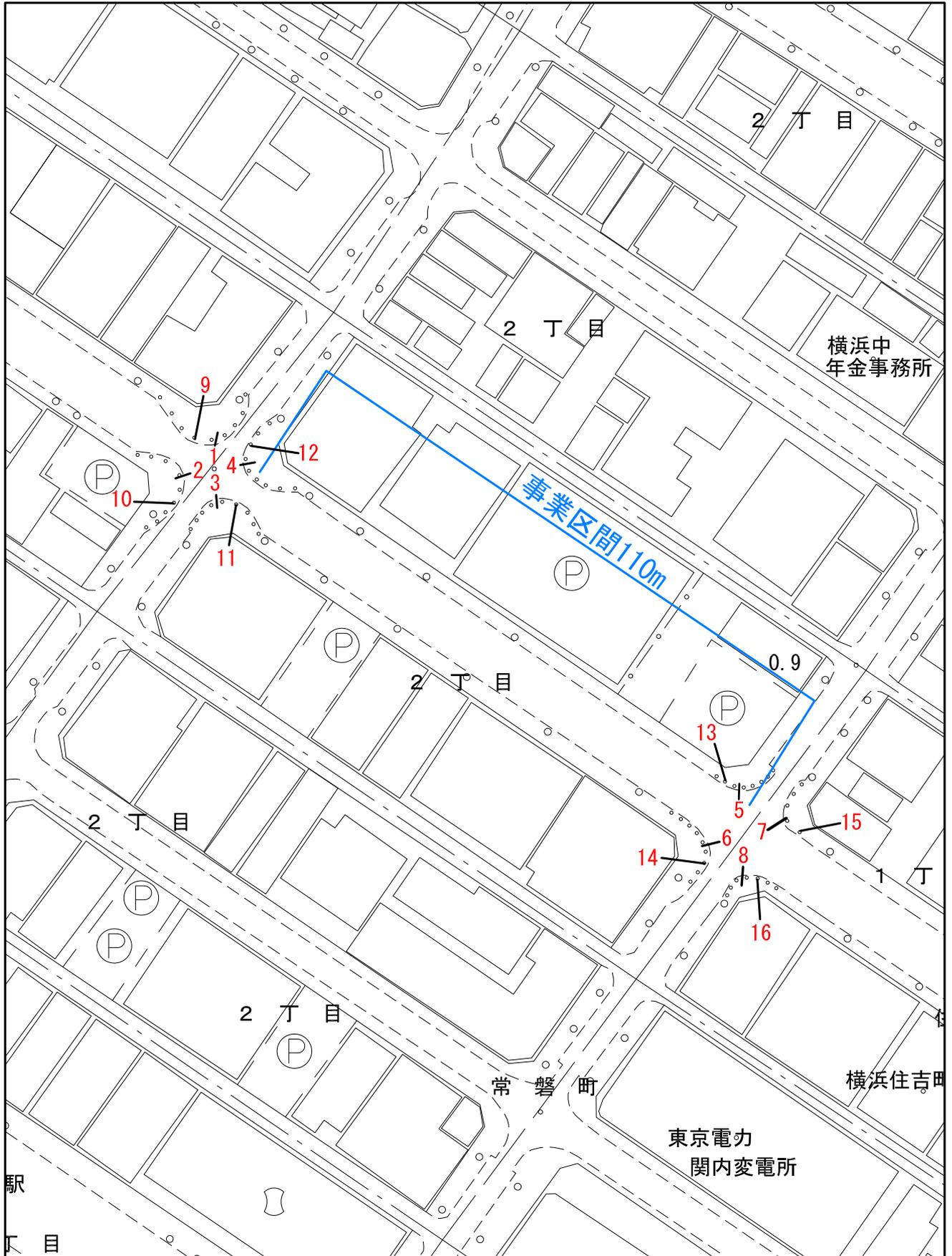
1:整備箇所



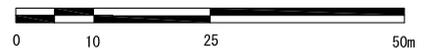
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

関内駅周辺 1地区:経路14

道路特定事業計画書【生活関連経路】 経路名 新港第60号線(入船通り) 事業区間 住吉町1丁目～3丁目 事業延長 110m 事業実施予定期間 2027年度					
【整備方針】 課題：視覚障害者誘導用ブロックが適切に敷設されていない。 車止めが適切に設置されていない。 対策：視覚障害者誘導用ブロックの改修を行う。 車止めの移設を行う。					
【事業内容】					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m ²			
	平たん部の確保	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	8	1～8	
その他					
	車止めの移設	箇所	8	9～16	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



1:整備箇所



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500) により作成】